

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成18年12月8日

【中間会計期間】 第104期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 椿本 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795-8806

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮崎 捷

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795-8806

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮崎 捷

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦3丁目6番34号)
椿本興業株式会社横浜営業所
(横浜市神奈川区沢渡1番地2)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	39,967	42,683	46,067	82,076	90,953
経常利益 (百万円)	474	780	1,170	1,123	1,847
中間(当期)純利益 (百万円)	171	417	553	490	964
純資産額 (百万円)	8,528	10,575	12,563	9,296	13,080
総資産額 (百万円)	42,064	50,641	63,068	43,988	58,722
1株当たり純資産額 (円)	276.39	339.31	387.46	297.66	407.62
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	5.57	13.42	17.22	15.75	30.58
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	5.54	13.36	17.19	15.68	30.49
自己資本比率 (%)	20.3	20.9	19.8	21.1	22.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,192	974	870	832	2,029
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	95	178	73	185	557
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	159	91	256	293	2,057
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,041	2,788	4,397	3,851	3,330
従業員数 (人)	531	533	544	513	528
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	37,369	40,020	43,197	76,505	84,690
経常利益 (百万円)	309	631	1,042	764	1,383
中間(当期)純利益 (百万円)	126	358	550	300	717
資本金 (百万円)	2,945	2,945	2,945	2,945	2,945
発行済株式総数 (千株)	32,489	32,489	32,489	32,489	32,489
純資産額 (百万円)	7,832	9,585	11,257	8,418	11,781
総資産額 (百万円)	39,575	48,082	59,356	41,581	55,309
1株当たり配当額 (円)	2.00	3.00	3.00	6.00	8.00
自己資本比率 (%)	19.8	19.9	19.0	20.2	21.3
従業員数 (人)	378	385	399	367	376

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の平成17年3月期の1株当たり配当額6円は、創業88周年記念配当1円を含んでおります。

3. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ツバコー北関東(株)	栃木県 宇都宮市	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名

また、当中間連結会計期間(平成18年9月)において、連結子会社でありましたツバコー西濃販売株式会社は提出会社が所有する株式を全て売却したため、連結の範囲から除いております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
動伝事業	285
設備装置事業	155
産業資材事業その他	31
全社(共通)	73
合計	544

(注) 1 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向者を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在の従業員数は399名であります。

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成しておりません。又、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、原油価格高騰の長期化という不安定要因がありましたものの、輸出の増加と民間設備投資の拡大に伴い企業業績は引き続き好調で、景気は概ね順調に推移いたしました。

このような状況のもと、当企業グループは自動車関連業界、半導体関連業界等へ積極的な営業展開を図りました結果、当中間連結会計期間も前年に引き続き順調に業績を拡大することができました。

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

中間連結売上高	460億67百万円	(対前年同期比	107.9%)
中間連結経常利益	11億70百万円	(" 149.9%)
中間連結純利益	5億53百万円	(" 132.6%)

事業の種類別セグメントの業績を説明いたします。

動伝事業

当事業は、株式会社椿本チエイングループのパワトラ商品を中心として、国内外の動力伝動商品の全般を取扱っており、その売上高は全体の約49%を占めております。

当中間連結会計期間は従来型の商品群の伸長に加え、半導体業界向けの精密減速機やサーボモータ等の制御関連商品の伸長が大きく、当事業全体の売上高は、227億27百万円(対前年同期比105.7%)となりました。

設備装置事業

当事業は、株式会社椿本チエイングループのマテハン商品と当社独自のネットワークと技術により開発したツバコーシステム商品を中心に、産業分野全般にわたり搬送装置等の自動化・省力化商品を提供しており、その売上高は全体の約43%を占めております。

当中間連結会計期間は半導体関連業界への搬送システム等の売上が伸長し、当事業全体の売上高は、197億3百万円(対前年同期比111.3%)となりました。

産業資材事業その他

当事業は、不織布製品、カルマーポンプ、新素材商品を三本柱に幅広い商品を取り扱っており、その売上高は全体の約8%を占めております。

当中間連結会計期間は、不織布分野では新聞輪転機用不織布商品の拡販、新素材分野では航空機向けの炭素繊維の拡販が寄与した結果、当事業全体の売上高は、36億36百万円(対前年同期比104.5%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

1. 当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの概要説明

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物（以下、資金という）は、43億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億66百万円増加いたしました。これは主として、税金等調整前中間純利益を11億86百万円計上したことなどによる、営業活動で獲得した資金の増加によるものです。

2. 各活動別の説明

営業活動によって増加した資金は、8億70百万円となりました。これは、税金等調整前中間純利益11億86百万円、仕入債務の増加額42億72百万円、前受金の増加額10億14百万円等による資金の増加に対し、売上債権の増加額45億11百万円、たな卸資産の増加額68百万円等による資金の減少によるものです。

投資活動によって使用した資金は、73百万円となりました。これは、固定資産や投資有価証券の取得のための支出30百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却にかかる支出35百万円等によるものです。

財務活動によって得られた資金は、2億56百万円となりました。これは、短期借入金純増加額4億円等の収入に対し、配当金の支払1億60百万円等の支出によるものです。

2 【受注、販売及び仕入の状況】

(1) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
動伝事業	24,363	+7.6	3,203	+27.9
設備装置事業	20,251	+3.0	14,663	+11.5
産業資材事業その他	3,733	+3.6	154	+4.9
消去	2,007	-	1,024	-
合計	46,341	+3.8	16,996	+10.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
動伝事業	23,063	+5.6
設備装置事業	20,656	+12.0
産業資材事業その他	3,752	+4.5
消去	1,404	-
合計	46,067	+7.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
動伝事業	19,898	+3.1
設備装置事業	18,971	+6.4
産業資材事業その他	3,326	+2.7
消去	1,404	-
合計	40,792	+4.1

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

(3) 在外子会社

当中間連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月8日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	32,489,845	32,489,845	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	32,489,845	32,489,845		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	103(注1)	101(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,000	101,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 174(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から平成19年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 174 資本組入額 87	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

(注2) 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整することを定めております。

イ．当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ．時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、又、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

ハ．その他、当社が払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で調整するものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年9月30日		32,489		2,945		750

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成18年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社椿本チエイン	大阪市北区中之島3丁目3番3号	3,206	9.87
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	2,869	8.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,970	6.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,423	4.38
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,400	4.31
ピクテ アンド シー ヨーロッパ エスエー (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	1 BOULEVARD ROYAL L-2016 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目3番2 号)	1,250	3.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	944	2.91
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	800	2.46
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	790	2.43
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	764	2.35
計		15,418	47.46

(注) 1 株式会社椿本チエインは「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は10%未満ですが、平成14年4月1日付、「商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」(平成13年11月28日法律第129号)の施行により、証券取引法第163条第1項が改正されたことに伴い、「総株主の議決権の数に対する割合」は10%を超えるため、主要株主であります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 317,000		
	(相互保有株式) 普通株式 65,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,736,000	31,736	
単元未満株式	普通株式 371,845		
発行済株式総数	32,489,845		
総株主の議決権		31,736	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式246株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	317,000		317,000	0.98
(相互保有株式) 椿本西日本(株) 注2	福岡市博多区博多駅 南4丁目15番8号		65,000	65,000	0.20
計		317,000	65,000	382,000	1.18

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 椿本西日本(株)の「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会(椿本興業株式会社取引先持株会 大阪市北区梅田3丁目3番20号)によるものであります。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	583	568	476	464	459	450
最低(円)	528	473	384	398	420	400

(注) 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		2,788		4,397		3,330	
2 受取手形及び売掛金	5	29,747		39,084		34,654	
3 たな卸資産		6,335		5,719		5,657	
4 その他		1,283		1,920		1,478	
貸倒引当金		234		305		321	
流動資産合計		39,920	78.8	50,815	80.6	44,799	76.3
固定資産							
1 有形固定資産	1	399		404		423	
2 無形固定資産		8		6		8	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	9,237		10,633		12,370	
(2) その他		1,229		1,348		1,260	
貸倒引当金		153		140		139	
固定資産合計		10,720	21.2	12,252	19.4	13,922	23.7
資産合計		50,641	100.0	63,068	100.0	58,722	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	5	31,613		38,962		34,773	
2		389		491		91	
3		2		-		2	
4		27		27		77	
5		3,198		3,229		2,214	
6		760		1,094		1,121	
		35,992	71.1	43,805	69.5	38,280	65.2
流動負債合計							
固定負債							
1		1,350		1,350		1,350	
2		4		2,000		2,003	
3		788		878		844	
4		467		527		509	
5		1,353		1,943		2,522	
		3,964	7.8	6,699	10.6	7,230	12.3
		39,956	78.9	50,504	80.1	45,511	77.5
負債合計							
(少数株主持分)							
		109	0.2	-	-	129	0.2
少数株主持分							
(資本の部)							
		2,945	5.8	-	-	2,945	5.0
		1,704	3.4	-	-	1,815	3.1
		3,288	6.5	-	-	3,742	6.4
		2,996	5.9	-	-	4,684	8.0
		9	0.0	-	-	2	0.0
		351	0.7	-	-	105	0.2
		10,575	20.9	-	-	13,080	22.3
		50,641	100.0	-	-	58,722	100.0
負債、少数株主持分 及び資本合計							

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	2,945	4.7	-	-
2 資本剰余金		-	-	1,816	2.9	-	-
3 利益剰余金		-	-	4,135	6.5	-	-
4 自己株式		-	-	93	0.1	-	-
株主資本合計		-	-	8,803	14.0	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		-	-	3,649	5.8	-	-
2 為替換算調整勘定		-	-	0	0.0	-	-
評価・換算差額等 合計		-	-	3,649	5.8	-	-
少数株主持分		-	-	110	0.1	-	-
純資産合計		-	-	12,563	19.9	-	-
負債純資産合計		-	-	63,068	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		42,683	100.0	46,067	100.0	90,953	100.0
売上原価		37,786	88.5	40,724	88.4	80,556	88.6
売上総利益		4,897	11.5	5,343	11.6	10,396	11.4
販売費及び一般管理費	1	4,181	9.8	4,249	9.2	8,636	9.5
営業利益		715	1.7	1,093	2.4	1,760	1.9
営業外収益							
1 受取利息		3		3		6	
2 受取配当金		52		71		83	
3 持分法による投資利益		4		27		25	
4 その他の営業外収益		43	103	29	132	81	197
営業外費用							
1 支払利息		13		30		32	
2 売上割引		12		14		26	
3 その他の営業外費用		11	38	10	55	50	109
経常利益		780	1.8	1,170	2.5	1,847	2.0
特別利益							
1 固定資産売却益	2			0		4	
2 投資有価証券売却益		2				2	
3 関係会社株式売却益				3			
4 貸倒引当金戻入額		7	10	18	21	6	13
特別損失							
1 固定資産売却及び廃棄損	3	0		0		10	
2 出資金償却損						15	
3 会員権評価損				5			
4 ゴルフ会員権評価損						2	
5 減損損失	4	14	14	5	0.0	20	48
税金等調整前 中間(当期)純利益		776	1.8	1,186	2.6	1,813	2.0
法人税、住民税 及び事業税		418		579		972	
法人税等調整額		72	346	44	623	143	828
少数株主利益			12		9		19
中間(当期)純利益		417	1.0	553	1.2	964	1.1

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			1,659		1,659
資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		44	44	156	156
資本剰余金中間期末(期末) 残高			1,704		1,815
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			2,993		2,993
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		417		964	
2 在外連結子会社の 機能通貨変更に伴う 利益剰余金増加高		3	420	3	968
利益剰余金減少高					
配当金		125	125	218	218
利益剰余金中間期末(期末) 残高			3,288		3,742

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,945	1,815	3,742	105	8,399
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			160		160
中間純利益			553		553
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		13	14
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		0	392	11	404
平成18年9月30日残高(百万円)	2,945	1,816	4,135	93	8,803

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	4,684	2	4,681	129	13,210
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)					160
中間純利益					553
自己株式の取得					2
自己株式の処分					14
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)	1,034	2	1,032	18	1,051
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	1,034	2	1,032	18	646
平成18年9月30日残高(百万円)	3,649	0	3,649	110	12,563

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		776	1,186	1,813
減価償却費		26	30	55
引当金の増加額(または減少額)		79	3	303
受取利息及び受取配当金		55	74	90
支払利息		13	30	32
持分法による投資利益		4	27	25
投資有価証券売却益		2		2
関係会社株式売却益			3	
減損損失		14		20
固定資産売却及び廃棄損		0	0	10
会員権評価損			5	
売上債権の減少額(又は増加額)		4,307	4,511	9,213
たな卸資産の減少額(又は増加額)		1,385	68	707
仕入債務の増加額(又は減少額)		2,329	4,272	5,489
前受金の増加額(又は減少額)		2,016	1,014	1,032
その他資産の減少額(又は増加額)		36	591	93
その他負債の増加額(又は減少額)		19	2	81
その他		182	243	179
小計		625	1,512	1,475
利息及び配当金の受取額		55	74	90
利息の支払額		12	29	27
法人税等の支払額		400	699	626
その他		9	11	9
営業活動によるキャッシュ・フロー		974	870	2,029
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		3	1	7
有価証券の売却による収入		4	1	11
短期貸付金の純減少額 (又は純増加額)		4	0	3
固定資産の取得による支出		28	16	104
投資有価証券の取得による支出		193	14	533
投資有価証券の売却による収入		6		4
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却にかかる支出			35	
敷金の純減少額(又は純増加額)		4	10	4
長期貸付による支出		64	52	118
長期貸付金の回収による収入		78	51	137
その他		22	16	60
投資活動によるキャッシュ・フロー		178	73	557
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額 (又は純減少額)		290	400	7
長期借入金の返済による支出		1	1	2
長期借入による収入			10	2,000
自己株式の取得による支出		318	2	321
自己株式の処分による収入		247	14	609
少数株主に対する配当金の支払額		1	4	1
配当金の支払額		125	160	218
財務活動によるキャッシュ・フロー		91	256	2,057

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び現金同等物に係る換算差額		1	12	9
現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)		1,062	1,066	520
現金及び現金同等物の期首残高		3,851	3,330	3,851
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,788	4,397	3,330

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 14社</p> <p>(主要な連結子会社の名称) ㈱ツバコー・ケー・アイ</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社</p> <p>TSUBACO(HONGKONG) CO.,LTD. ツバコーエンジニアリング㈱</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>当該2社の合計の総資産額、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 14社</p> <p>当中間連結会計期間において設立されたツバコー北関東㈱を連結の範囲に含めております。またツバコー西濃販売㈱は保有株式を全て売却したため連結の範囲から除いております。</p> <p>(主要な連結子会社の名称) 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の数 3社</p> <p>TSUBACO(HONGKONG) CO.,LTD. ツバコーエンジニアリング㈱</p> <p>上海椿本商貿有限公司 上記のうち、ツバコーエンジニアリング㈱については、平成18年10月1日より事業範囲を拡大し、名称をツバコーセールスエンジニアリング㈱に改称しております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>当該3社の合計の総資産額、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 14社</p> <p>主要な連結子会社は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 3社</p> <p>同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>当該3社の合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2社</p> <p>主要な会社等の名称 TSUBACO(HONG KONG) CO.,LTD. ツバコーエンジニアリング(株)</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社</p> <p>主要な会社等の名称 椿本西日本(株)</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 3社</p> <p>主要な会社等の名称 TSUBACO(HONG KONG) CO.,LTD. ツバコーエンジニアリング(株) 上海椿本商貿有限公司</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社</p> <p>主要な会社等の名称 同左</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>同左</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 3社</p> <p>主要な会社等の名称 TSUBACO(HONG KONG) CO.,LTD. ツバコーエンジニアリング(株) 上海椿本商貿有限公司 上記のうち、上海椿本商貿有限公司については、新規設立により当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社</p> <p>主要な会社等の名称 同左</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日等(事業年度等)に関する事項	<p>連結子会社のうちTSUBACO SINGAPORE PTE.,LTD.、TSUBACO KOREA CO.,LTD.、TSUBACO KTE CO.,LTD.の中間決算日は平成17年6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、平成17年7月1日から平成17年9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の中間決算日はすべて9月30日であり、中間連結財務諸表提出会社の中間決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうちTSUBACO SINGAPORE PTE.,LTD.、TSUBACO KOREA CO.,LTD.、TSUBACO KTE CO.,LTD.の中間決算日は平成18年6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、平成18年7月1日から平成18年9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の中間決算日はすべて9月30日であり、中間連結財務諸表提出会社の中間決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうちTSUBACO SINGAPORE PTE.,LTD.、TSUBACO KOREA CO.,LTD.、TSUBACO KTE CO.,LTD.の決算日は平成17年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成18年1月1日から平成18年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結財務諸表提出会社の決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 ...償却原価法 (定額法)</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の 市場価格等に基づく時価法 (評価差額を全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>a 商品.....総平均法による原価法</p> <p>b 半成工事...個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、レンタル機械及び、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年</p> <p>機械装置及び 運搬具 5年～8年</p> <p>工具器具及び備品 3年～8年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 ...同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の 市場価格等に基づく時価法 (評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの ...同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>a 商品.....同左</p> <p>b 半成工事...同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年</p> <p>機械装置及び 運搬具 5年～12年</p> <p>工具器具及び備品 2年～10年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 ...同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額を全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの ...同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>a 商品.....同左</p> <p>b 半成工事...同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、レンタル機械及び、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年～47年</p> <p>機械装置及び 運搬具 5年～8年</p> <p>工具器具及び備品 3年～8年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法によってお ります。なお、耐用年 数については、法人 税法に規定する方法 と同一の基準によっ ております。</p> <p>ただし、自社利用の ソフトウェアについ ては、社内における 利用可能期間(5年) に基づく定額法を採 用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基 準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる 損失に備えるため、 一般債権については 貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定 の債権については個 別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込 額を計上してしま す。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基 準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基 準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,148百万円)については、12年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い数理計算上の差異の費用処理年数の見直しを行った結果、当中間連結会計期間より14年から13年に短縮しております。この費用処理年数の短縮による影響額は軽微であります。</p> <p>役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,148百万円)については、12年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>役員退職引当金 同左</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,148百万円)については、12年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い数理計算上の差異の費用処理年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より14年から13年に短縮しております。この費用処理年数の短縮による影響額は軽微であります。</p> <p>役員退職引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、株主総会の利益処分決議により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、前連結会計年度から「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第13号)に基づき、発生時に会計処理することとしております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ27百万円減少しております。</p> <p>(4) 収益の計上基準 長期大型工事(工期1年超かつ請負金額3億円以上)について、工事進行基準を採用しております。 なお、当中間連結会計期間における工事進行基準による売上高は564百万円であります。</p>	<p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 収益の計上基準 長期大型工事(工期1年超かつ請負金額3億円以上)について、工事進行基準を採用しております。 なお、当中間連結会計期間における工事進行基準による売上高は929百万円であります。</p>	<p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 収益の計上基準 長期大型工事(工期1年超かつ請負金額3億円以上)について、工事進行基準を採用しております。 なお、当連結会計年度における工事進行基準による売上高は1,703百万円であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、デリバティブ取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象 為替予約取引（外貨建債権債務及び外貨建予定取引）</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象 ・為替予約取引（外貨建債権債務及び外貨建予定取引） ・金利スワップ（長期借入金）</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>ヘッジ方針 外貨建取引については為替リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。</p> <p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部にて行っております。</p> <p>(8) その他重要な事項 ・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ方針 外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>(8) その他重要な事項 ・消費税等の会計処理 同左</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>(8) その他重要な事項 ・消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益が14百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は12,452百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益が20百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(営業費用の配分の変更)</p> <p>従来、海外取引にかかる営業費用は、セグメントに所属する部署分をそのまま当該セグメントに配分してありましたが、海外取引の多様化に伴いセグメントをまたがる営業費用が発生していることから当中間連結会計期間より配分方法を見直し、より実態に応じた適正な費用配分をすることといたしました。</p> <p>これにより、従来の配分方法に比べ、動伝事業に配分された営業費用が38百万円増額し、営業利益が同額減少しております。また、設備装置事業では営業費用が38百万円減額され、営業利益が同額増加しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間末において流動負債の「その他」に含めて表示してありました「前受金」(前中間連結会計期間末1,628百万円)は当中間連結会計期間末において、負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示してありました「売上割引」(前中間連結会計期間9百万円)は当中間連結会計期間において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示してありました「前受金の増加額(又は減少額)」(前中間連結会計期間433百万円)は、当中間連結会計期間において重要性が増したため区分掲記しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 512百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 331百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 345百万円
2 担保資産 投資有価証券335百万円を営業取引の担保に供しております。	2 担保資産 投資有価証券312百万円を営業取引の担保に供しております。	2 担保資産 投資有価証券460百万円を営業取引の担保に供しております。
3 保証債務 借入金保証	3 保証債務 借入金保証	3 保証債務 借入金保証
保証先 保証額 (百万円)	保証先 保証額 (百万円)	保証先 保証額 (百万円)
従業員 (住宅資金) 6	従業員 (住宅資金) 2	従業員 (住宅資金) 3
4 受取手形割引高 981百万円	4	4 受取手形割引高 219百万円
5	5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日でありましたため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 713百万円 支払手形 1,537百万円	5
6	6	6 自己株式の保有数 連結会社及び関連会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおりであります。 普通株式 410,854株 なお、当社の発行済株式総数は、以下のとおりであります。 普通株式 32,489,845株
7 受取手形の債権流動化による買戻限度額 157百万円	7	7
8 売掛債権流動化の目的で「ローンパーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理したものは、以下のとおりであります。 売掛金 1,680百万円	8	8

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																		
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料及び手当</td><td>1,739百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>285百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>384百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>役員退職引当金繰入額</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>26百万円</td></tr> </table>	給料及び手当	1,739百万円	賞与	285百万円	地代家賃	384百万円	貸倒引当金繰入額	19百万円	退職給付費用	167百万円	役員退職引当金繰入額	37百万円	役員賞与引当金繰入額	27百万円	減価償却費	26百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料及び手当</td><td>1,659百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>281百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>399百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>141百万円</td></tr> <tr><td>役員退職引当金繰入額</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>30百万円</td></tr> </table>	給料及び手当	1,659百万円	賞与	281百万円	地代家賃	399百万円	貸倒引当金繰入額	2百万円	退職給付費用	141百万円	役員退職引当金繰入額	37百万円	役員賞与引当金繰入額	27百万円	減価償却費	30百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料及び手当</td><td>3,118百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>647百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>618百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>330百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>774百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>133百万円</td></tr> <tr><td>役員退職引当金繰入額</td><td>79百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>77百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>55百万円</td></tr> </table>	給料及び手当	3,118百万円	賞与	647百万円	旅費交通費	618百万円	退職給付費用	330百万円	地代家賃	774百万円	貸倒引当金繰入額	133百万円	役員退職引当金繰入額	79百万円	役員賞与引当金繰入額	77百万円	減価償却費	55百万円
給料及び手当	1,739百万円																																																			
賞与	285百万円																																																			
地代家賃	384百万円																																																			
貸倒引当金繰入額	19百万円																																																			
退職給付費用	167百万円																																																			
役員退職引当金繰入額	37百万円																																																			
役員賞与引当金繰入額	27百万円																																																			
減価償却費	26百万円																																																			
給料及び手当	1,659百万円																																																			
賞与	281百万円																																																			
地代家賃	399百万円																																																			
貸倒引当金繰入額	2百万円																																																			
退職給付費用	141百万円																																																			
役員退職引当金繰入額	37百万円																																																			
役員賞与引当金繰入額	27百万円																																																			
減価償却費	30百万円																																																			
給料及び手当	3,118百万円																																																			
賞与	647百万円																																																			
旅費交通費	618百万円																																																			
退職給付費用	330百万円																																																			
地代家賃	774百万円																																																			
貸倒引当金繰入額	133百万円																																																			
役員退職引当金繰入額	79百万円																																																			
役員賞与引当金繰入額	77百万円																																																			
減価償却費	55百万円																																																			
<p>2</p>	<p>2</p>	<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>4百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	4百万円																																																
機械装置及び運搬具	4百万円																																																			
<p>3 固定資産売却及び廃棄損の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	0百万円	<p>3</p>	<p>3 固定資産売却及び廃棄損の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>10百万円</td></tr> </table>	工具器具及び備品	9百万円	その他	1百万円	計	10百万円																																										
機械装置及び運搬具	0百万円																																																			
工具器具及び備品	9百万円																																																			
その他	1百万円																																																			
計	10百万円																																																			
<p>4 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>勘定科目</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>工具器具及び備品</td> <td>絵画</td> <td>14百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記の絵画資産は、現在は遊休資産となっております。当該資産は、時価の著しい下落がみられたため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>事業部門単位を基本としてグルーピングをしております。なお、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており専門家等の第三者による評価額等を基礎として評価しております。</p>	用途	勘定科目	種類	金額	遊休	工具器具及び備品	絵画	14百万円	<p>4</p> <p>4 減損損失の内訳</p> <p>当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>勘定科目</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>工具器具及び備品</td> <td>絵画</td> <td>20百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記の絵画資産は、現在は遊休資産となっております。当該資産は、時価の著しい下落がみられたため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>事業部門単位を基本としてグルーピングをしております。なお、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、専門家等の第三者による評価額等を基礎として評価しております。</p>	用途	勘定科目	種類	金額	遊休	工具器具及び備品	絵画	20百万円																																			
用途	勘定科目	種類	金額																																																	
遊休	工具器具及び備品	絵画	14百万円																																																	
用途	勘定科目	種類	金額																																																	
遊休	工具器具及び備品	絵画	20百万円																																																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式(千株)	32,489			32,489

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式(千株)	410	5	66	349

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

4,431株

持分法適用会社が取得した親会社株式(当社株式)の当社帰属分の増加

638株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少

66,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	160	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	96	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 現金及び預金 勘定 2,788百万円	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 現金及び預金 勘定 4,397百万円	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 現金及び預金 勘定 3,330百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具及び備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>346</td> <td>42</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>96</td> <td>28</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>249</td> <td>14</td> <td>263</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	346	42	389	減価償却累計額相当額	96	28	125	中間期末残高相当額	249	14	263	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具及び備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>408</td> <td>49</td> <td>457</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>151</td> <td>22</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>256</td> <td>26</td> <td>283</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	408	49	457	減価償却累計額相当額	151	22	174	中間期末残高相当額	256	26	283	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具及び備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>421</td> <td>50</td> <td>472</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>129</td> <td>26</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>292</td> <td>24</td> <td>316</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	421	50	472	減価償却累計額相当額	129	26	156	期末残高相当額	292	24	316
	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	346	42	389																																															
減価償却累計額相当額	96	28	125																																															
中間期末残高相当額	249	14	263																																															
	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	408	49	457																																															
減価償却累計額相当額	151	22	174																																															
中間期末残高相当額	256	26	283																																															
	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	421	50	472																																															
減価償却累計額相当額	129	26	156																																															
期末残高相当額	292	24	316																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 77百万円 1年超 187百万円 合計 264百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 91百万円 1年超 191百万円 合計 282百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 91百万円 1年超 225百万円 合計 317百万円																																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 45百万円 減価償却費相当額 42百万円 支払利息相当額 3百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 52百万円 減価償却費相当額 49百万円 支払利息相当額 4百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 95百万円 減価償却費相当額 89百万円 支払利息相当額 8百万円																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	3,522	8,579	5,056
その他	31	57	26
計	3,554	8,637	5,083

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
その他	100
計	100
(2) その他有価証券	
非上場株式	3
その他	100
計	103

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	3,873	10,021	6,148
その他	31	67	35
計	3,904	10,088	6,183

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	8
その他	100
計	108

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	3,864	11,767	7,902
その他	31	73	41
計	3,895	11,840	7,944

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3
その他	100
計	103

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額、時価及び評価損益

デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象がありません。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額、時価及び評価損益

デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象がありません。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

デリバティブ取引の契約額、時価及び評価損益

デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象がありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)					
	動伝事業 (百万円)	設備装置 事業 (百万円)	産業資材 事業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	21,503	17,698	3,481	42,683	-	42,683
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	342	741	108	1,192	(1,192)	-
計	21,846	18,439	3,590	43,876	(1,192)	42,683
営業費用	21,151	18,233	3,483	42,869	(900)	41,968
営業利益	694	205	106	1,007	(291)	715

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					
	動伝事業 (百万円)	設備装置 事業 (百万円)	産業資材 事業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	22,727	19,703	3,636	46,067	-	46,067
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	336	953	115	1,404	(1,404)	-
計	23,063	20,656	3,752	47,471	(1,404)	46,067
営業費用	22,198	20,189	3,631	46,020	(1,046)	44,973
営業利益	864	466	120	1,451	(357)	1,093

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
	動伝事業 (百万円)	設備装置 事業 (百万円)	産業資材 事業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	46,340	37,185	7,427	90,953		90,953
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	536	1,948	251	2,735	(2,735)	
計	46,876	39,133	7,679	93,688	(2,735)	90,953
営業費用	45,142	38,612	7,466	91,222	(2,029)	89,193
営業利益	1,733	521	212	2,466	(706)	1,760

(注) 事業区分は、内部管理組織によっております。

(各事業に属する主要な商品)

事業別	主要商品名
動伝事業	ローラーチェーン及び鎖車、タイミングチェーン及び歯付きベルト、 各種搬送用チェーン、各種カップリング、各種電動機、制御機器、 各種変減速機、電子機器、その他伝動機器
設備装置事業	化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、各種NC工作機械、 鍛圧機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、サイロ設備、 立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むFAシステム、建築請負工事、 標準鉄構建築の設計施工、建設機械
産業資材事業 その他	各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

前中間連結会計期間	316百万円
当中間連結会計期間	362百万円
前連結会計年度	761百万円

【所在地別セグメント情報】

- 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間並びに前連結会計年度
全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント
情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

- 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間並びに前連結会計年度
海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 339円31銭	1株当たり純資産額 387円46銭	1株当たり純資産額 407円62銭
1株当たり中間純利益 13円42銭	1株当たり中間純利益 17円22銭	1株当たり当期純利益 30円58銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 13円36銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 17円19銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 30円49銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の 合計額(百万円)		12,563	
普通株式に係る純資産額(百万円)		12,452	
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分		110	
普通株式の発行済株式数(千株)		32,489	
普通株式の自己株式数(千株)		349	
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(千株)		32,139	

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	417	553	964
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	()	()	5 (5)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	417	553	959
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,096	32,128	31,385
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた普通株 式増加数の主要な内訳(千株)			
・平成12年6月29日定時株主総会決議 ストックオプション (自己株式取得方式)			
・平成13年6月28日定時株主総会決議 ストックオプション (自己株式取得方式)	69		33
・平成14年6月27日定時株主総会決議 新株予約権	61	61	61
普通株式増加数(千株)	131	61	94
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		2,085		3,363		2,369	
2 受取手形	5	4,892		6,084		7,078	
3 売掛金		23,817		32,200		26,312	
4 たな卸資産		5,826		4,634		5,099	
5 その他		1,254		1,739		1,406	
貸倒引当金		158		180		198	
流動資産合計		37,717	78.4	47,843	80.6	42,068	76.1
固定資産							
1 有形固定資産	1	362		371		382	
2 無形固定資産		7		6		8	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	8,711		9,688		11,252	
(2) その他		1,408		1,568		1,720	
貸倒引当金		125		121		123	
投資その他の 資産合計		9,994		11,135		12,849	
固定資産合計		10,364	21.6	11,513	19.4	13,240	23.9
資産合計		48,082	100.0	59,356	100.0	55,309	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形	5	8,597		12,400		9,718	
2 買掛金		21,778		24,756		23,319	
3 役員賞与引当金		20		20		60	
4 前受金		3,154		2,645		2,023	
5 その他		1,128		1,785		1,398	
流動負債合計		34,678	72.1	41,607	70.1	36,520	66.0
固定負債							
1 社債		1,350		1,350		1,350	
2 長期借入金		-		2,000		2,000	
3 退職給付引当金		736		819		789	
4 役員退職引当金		395		466		432	
5 その他		1,336		1,855		2,435	
固定負債合計		3,818	8.0	6,491	10.9	7,007	12.7
負債合計		38,496	80.1	48,099	81.0	43,527	78.7
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金							
1 資本準備金		750		-		750	
2 その他資本剰余金		961		-		1,071	
資本剰余金合計		1,711	3.6	-	-	1,821	3.3
利益剰余金							
1 任意積立金		1,950		-		1,950	
2 中間(当期) 未処分利益		428		-		693	
利益剰余金合計		2,378	4.9	-	-	2,643	4.8
其他有価証券 評価差額金							
自己株式							
資本合計							
負債資本合計							
		2,893	6.0	-	-	4,468	8.1
		343	0.7	-	-	98	0.2
		9,585	19.9	-	-	11,781	21.3
		48,082	100.0	-	-	55,309	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	2,945	5.0	-	-
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	750	-	-	-
(2) その他資本剰余金		-	-	1,072	-	-	-
資本剰余金合計		-	-	1,822	3.0	-	-
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金		-	-	2,350	-	-	-
繰越利益剰余金		-	-	683	-	-	-
利益剰余金合計		-	-	3,033	5.1	-	-
4 自己株式		-	-	87	0.1	-	-
株主資本合計		-	-	7,714	13.0	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		-	-	3,543	6.0	-	-
評価・換算差額等 合計		-	-	3,543	6.0	-	-
純資産合計		-	-	11,257	19.0	-	-
負債純資産合計		-	-	59,356	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		40,020	100.0	43,197	100.0	84,690	100.0
売上原価		36,151	90.3	39,014	90.3	76,519	90.4
売上総利益		3,868	9.7	4,183	9.7	8,170	9.6
販売費及び 一般管理費		3,374	8.4	3,372	7.8	6,942	8.2
営業利益		493	1.3	810	1.9	1,227	1.4
営業外収益	1	169	0.4	277	0.6	252	0.3
営業外費用	2	32	0.1	45	0.1	96	0.1
経常利益		631	1.6	1,042	2.4	1,383	1.6
特別利益	3	10	0.0	28	0.1	9	0.0
特別損失	4	14	0.0	5	0.0	44	0.0
税引前中間(当期) 純利益		626	1.6	1,065	2.5	1,348	1.6
法人税、住民税及び 事業税		328		461		740	
法人税等調整額		60	268	54	515	109	631
中間(当期)純利益		358	0.9	550	1.3	717	0.8
前期繰越利益		69		-		69	
中間配当額		-		-		93	
中間(当期)未処分利益		428		-		693	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,945	750	1,071	1,821	1,950	693	2,643	98	7,312
中間会計期間中の 変動額									
剰余金の配当(注)						160	160		160
別途積立金の積立					400	400	-		-
中間純利益						550	550		550
自己株式の取得								2	2
自己株式の処分			0	0				13	14
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	-	-	0	0	400	10	389	11	401
平成18年9月30日残高 (百万円)	2,945	750	1,072	1,822	2,350	683	3,033	87	7,714

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	4,468	4,468	11,781
中間会計期間中の 変動額			
剰余金の配当(注)			160
別途積立金の積立			-
中間純利益			550
自己株式の取得			2
自己株式の処分			14
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)	925	925	925
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	925	925	523
平成18年9月30日残高 (百万円)	3,543	3,543	11,257

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																		
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 算定しております。) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品.....総平均法による 原価法 半成工事.....個別法による原 価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産 直入法により処理し、売却 原価は移動平均法によ り算定しております。) 時価のないもの ...同左 子会社株式及び関連会社株式 ...同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品.....同左 半成工事.....同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基 づく時価法 (評価差額は、全部資本直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 算定しております。) 時価のないもの ...同左 子会社株式及び関連会社株式 ...同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品.....同左 半成工事.....同左</p>																		
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、レンタル機械及び、 平成10年 4月 1日以降に取得 した建物(建物附属設備を除 く)については定額法を採用 しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="159 1321 478 1478"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>5年～8年</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>3年～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、 法人税法に規定する方法と同 一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウ エアについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基 づく定額法を採用して おります。</p>	建物	15年～47年	機械装置 及び運搬具	5年～8年	工具器具 及び備品	3年～8年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物(建物附属 設備を除く)については定額 法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="574 1288 893 1444"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>5年～12年</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	15年～47年	機械装置 及び運搬具	5年～12年	工具器具 及び備品	2年～10年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、レンタル機械及び、 平成10年 4月 1日以降に取得 した建物(建物附属設備を除 く)については定額法を採用 しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="989 1321 1308 1478"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>5年～8年</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>3年～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	15年～47年	機械装置 及び運搬具	5年～8年	工具器具 及び備品	3年～8年
建物	15年～47年																			
機械装置 及び運搬具	5年～8年																			
工具器具 及び備品	3年～8年																			
建物	15年～47年																			
機械装置 及び運搬具	5年～12年																			
工具器具 及び備品	2年～10年																			
建物	15年～47年																			
機械装置 及び運搬具	5年～8年																			
工具器具 及び備品	3年～8年																			

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(1,121百万円)については、12年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い数理計算上の差異の費用処理年数の見直しを行った結果、当中間会計期間より14年から13年に短縮しております。この費用処理年数の短縮による影響額は軽微であります。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(1,121百万円)については、12年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(1,121百万円)については、12年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い数理計算上の差異の費用処理年数の見直しを行った結果、当事業年度より14年から13年に短縮しております。この費用処理年数の短縮による影響額は軽微であります。</p> <p>(3) 役員退職引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、株主総会の利益処分決議により未処分利益の減少として会計処理をしておりましたが、前事業年度から「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第13号)に基づき、発生時に会計処理することとしております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ20百万円減少しております。</p>	<p>(4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>
<p>4 収益の計上基準 長期大型工事(工期1年超かつ請負金額3億円以上)について、工事進行基準を採用しております。 なお、当中間会計期間における工事進行基準における売上高は564百万円であります。</p>	<p>4 収益の計上基準 長期大型工事(工期1年超かつ請負金額3億円以上)について、工事進行基準を採用しております。 なお、当中間会計期間における工事進行基準による売上高は929百万円であります。</p>	<p>4 収益の計上基準 長期大型工事(工期1年超かつ請負金額3億円以上)について、工事進行基準を採用しております。 なお、当事業年度における工事進行基準による売上高は1,703百万円であります。</p>
<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>7 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、デリバティブ取引のうち、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>ヘッジ手段及びヘッジ対象 為替予約取引（外貨建債権債 務及び外貨建予定取引）</p> <p>ヘッジ方針 外貨建取引については為替リ スクをヘッジし、投機的な取 引は行わない方針でありま す。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相 場変動又はキャッシュ・フロ ー変動を直接結び付けて判定 しております。</p> <p>その他リスク管理方法のうち ヘッジ会計に係るもの リスク管理は、取引権限及び 取引限度額等を定めた社内ル ールに従い、経理部にて行っ ております。</p>	<p>ヘッジ手段及びヘッジ対象 ・為替予約取引（外貨建債権債 務及び外貨建予定取引） ・金利スワップ（長期借入金）</p> <p>ヘッジ方針 外貨建取引については為替リ スクを、長期借入金について は金利変動リスクをヘッジ し、投機的な取引は行わない 方針であります。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相 場変動またはキャッシュ・フ ロー変動を直接結び付けて判 定しております。ただし、特 例処理によっている金利スワ ップについては、有効性の評 価を省略しております。</p> <p>その他リスク管理方法のうち ヘッジ会計に係るもの 同左</p>	<p>ヘッジ手段及びヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>その他リスク管理方法のうち ヘッジ会計に係るもの 同左</p>
<p>8 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 ・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税と仮受消費 税は相殺のうえ、中間貸借対 照表上、流動資産「その他」 に含めて表示しております。</p>	<p>8 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 ・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>8 その他財務諸表作成のための基 本となる重要な事項 ・消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。これにより税引前中間純利益が14百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。これにより税引前当期純利益が20百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は11,257百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間末において「その他」に含めて表示しておりました「前受金」(前中間会計期間末1,467百万円)は当中間会計期間末において、負債及び資本の合計額の100分の 5 を超えたため区分掲記しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																								
1 有形固定資産の減価償却累計額 433百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 258百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 269百万円																								
2 担保資産 投資有価証券335百万円を営業取引の担保に供しております。	2 担保資産 投資有価証券312百万円を営業取引の担保に供しております。	2 担保資産 投資有価証券460百万円を営業取引の担保に供しております。																								
3 保証債務 借入金保証	3 保証債務 借入金保証	3 保証債務 借入金保証																								
<table border="0"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (住宅資金)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	従業員 (住宅資金)	6	TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	50	計	57	<table border="0"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (住宅資金)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	従業員 (住宅資金)	2	TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	52	計	54	<table border="0"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (住宅資金)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	従業員 (住宅資金)	3	TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	51	計	54
保証先	保証額 (百万円)																									
従業員 (住宅資金)	6																									
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	50																									
計	57																									
保証先	保証額 (百万円)																									
従業員 (住宅資金)	2																									
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	52																									
計	54																									
保証先	保証額 (百万円)																									
従業員 (住宅資金)	3																									
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	51																									
計	54																									
4 受取手形割引高 900百万円	4	4																								
5	5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日は金融機関の休日でありましたため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 592百万円 支払手形 1,309百万円	5																								
6 受取手形の債権流動化による買戻限度額 157百万円	6	6																								
7 売掛債権流動化の目的で、「ローンパーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者へ売却したのとして会計処理したものは、以下のとおりであります。 売掛金 1,680百万円	7	7																								

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
<p>1 営業外収益のうち主なもの</p> <p>受取利息 1百万円 受取配当金 116百万円</p> <p>2 営業外費用のうち主なもの</p> <p>支払利息 6百万円 手形等売却損 3百万円 売上割引 10百万円</p> <p>3 特別利益のうち主なもの</p> <p>投資有価証券売却益 2百万円 貸倒引当金戻入額 7百万円</p> <p>4 特別損失のうち主なもの</p> <p>減損損失 14百万円</p> <p>当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>勘定科目</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>工具器具及び備品</td> <td>絵画</td> <td>14百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記の絵画資産は、現在は遊休資産となっております。当該資産は、時価の著しい下落がみられたため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法) 事業部門単位を基本としてグルーピングをしております。なお、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、専門家等の第三者による評価額等を基礎として評価しております。</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 17百万円 無形固定資産 2百万円</p>	用途	勘定科目	種類	金額	遊休	工具器具及び備品	絵画	14百万円	<p>1 営業外収益のうち主なもの</p> <p>受取利息 2百万円 受取配当金 229百万円</p> <p>2 営業外費用のうち主なもの</p> <p>支払利息 22百万円 手形等売却損 3百万円 売上割引 12百万円</p> <p>3 特別利益のうち主なもの</p> <p>関係会社株式売却益 10百万円 貸倒引当金戻入額 18百万円</p> <p>4</p> <p>4 特別損失のうち主なもの</p> <p>減損損失 20百万円</p> <p>当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>勘定科目</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>工具器具及び備品</td> <td>絵画</td> <td>20百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記の絵画資産は、現在は遊休資産となっております。当該資産は、時価の著しい下落がみられたため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法) 事業部門単位を基本としてグルーピングをしております。なお、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、専門家等の第三者による評価額等を基礎として評価しております。</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 20百万円 無形固定資産 2百万円</p>	用途	勘定科目	種類	金額	遊休	工具器具及び備品	絵画	20百万円	<p>1 営業外収益のうち主なもの</p> <p>受取利息 3百万円 受取配当金 144百万円</p> <p>2 営業外費用のうち主なもの</p> <p>支払利息 17百万円 手形等売却損 15百万円 売上割引 21百万円</p> <p>3 特別利益のうち主なもの</p> <p>貸倒引当金戻入額 6百万円</p> <p>4 特別損失のうち主なもの</p> <p>減損損失 20百万円</p> <p>当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>勘定科目</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>工具器具及び備品</td> <td>絵画</td> <td>20百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記の絵画資産は、現在は遊休資産となっております。当該資産は、時価の著しい下落がみられたため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法) 事業部門単位を基本としてグルーピングをしております。なお、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、専門家等の第三者による評価額等を基礎として評価しております。</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 36百万円 無形固定資産 4百万円</p>	用途	勘定科目	種類	金額	遊休	工具器具及び備品	絵画	20百万円
用途	勘定科目	種類	金額																							
遊休	工具器具及び備品	絵画	14百万円																							
用途	勘定科目	種類	金額																							
遊休	工具器具及び備品	絵画	20百万円																							
用途	勘定科目	種類	金額																							
遊休	工具器具及び備品	絵画	20百万円																							

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(千株)	378	4	66	317

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,431株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 66,000株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具及び備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>340</td> <td>34</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>93</td> <td>23</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>246</td> <td>11</td> <td>258</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	340	34	375	減価償却累計額相当額	93	23	116	中間期末残高相当額	246	11	258	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具及び備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>401</td> <td>45</td> <td>447</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>146</td> <td>19</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>255</td> <td>26</td> <td>281</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	401	45	447	減価償却累計額相当額	146	19	166	中間期末残高相当額	255	26	281	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具及び備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>415</td> <td>42</td> <td>458</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>125</td> <td>20</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>290</td> <td>22</td> <td>312</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	415	42	458	減価償却累計額相当額	125	20	146	期末残高相当額	290	22	312
	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	340	34	375																																															
減価償却累計額相当額	93	23	116																																															
中間期末残高相当額	246	11	258																																															
	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	401	45	447																																															
減価償却累計額相当額	146	19	166																																															
中間期末残高相当額	255	26	281																																															
	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	415	42	458																																															
減価償却累計額相当額	125	20	146																																															
期末残高相当額	290	22	312																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 74百万円 1年超 184百万円 合計 258百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 89百万円 1年超 191百万円 合計 280百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 88百万円 1年超 225百万円 合計 313百万円																																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 44百万円 減価償却費相当額 41百万円 支払利息相当額 3百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 51百万円 減価償却費相当額 48百万円 支払利息相当額 4百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 91百万円 減価償却費相当額 86百万円 支払利息相当額 8百万円																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有していません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有していません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有していません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成18年11月9日開催の取締役会において、第104期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....96百万円

1株当たりの金額.....3円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成18年12月8日

(注)平成18年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 第103期	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月29日 近畿財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況 報告書		自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日	平成18年4月10日 近畿財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況 報告書		自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日	平成18年5月10日 近畿財務局長に提出
(4) 自己株券買付状況 報告書		自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日	平成18年6月8日 近畿財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況 報告書		自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日	平成18年7月12日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月8日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧 美 喜 男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 安 弘
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧 美 喜 男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 安 弘
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月8日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧 美 喜 男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 安 弘
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧 美 喜 男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 安 弘
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。